

屋内スポーツ施設の利用者の皆様へのお願い（R2.6.1～）

利用にあたっては、注意事項をお守りいただき、ご利用をお願いいたします。

◎施設利用について

- 1 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合はご遠慮ください。
- 2 体温のチェックを行い、発熱等の症状がある場合や体調不良がある場合は、利用できません。
- 3 運動・スポーツを行っていない間は、マスクを着用してください。
- 4 こまめな手洗い、咳エチケットの実施、アルコール消毒を徹底してください。
- 5 近距離での会話を控え、不必要に大声を出さないようにしてください。
- 6 運動・スポーツを室内で実施する場合には、利用者が定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気のご協力をお願いします。
- 7 **個人利用**の方については、あきる野市民に限ります。事前に検温をしてきてください。施設利用受付簿を記入してください。※利用方法がこれまでと異なりますので、施設のホームページ等でご確認ください。
- 8 **団体利用者**の場合は、各競技団体の指針等を参照の上、実施内容等を検討してください。代表者の方に利用者全員の体調管理等を確認していただきます。「団体利用者名簿」（別紙参照）を利用受付時に提示し、当面の間、団体で保管してください。（利用者等に感染が確認された場合は、提出していただきます。）また、大会の実施・対外試合等での施設利用は出来ません。
- 9 次の設備については、使用禁止とします。
幼児体育室(コーナー)・ギャラリー(応援席)・トレーニング室(秋川体育館第1トレーニング室を除く)・更衣室(プールを除く)・サウナ室・採暖室(槽)・ジャグジー・冷水機
- 10 利用者は、所有するスポーツ用具（ラケット・ボール等）を持参してください。
- 11 ネット・ポール等のスポーツ用具は、使用後の消毒にご協力をお願いします。
- 12 ロビー等での水分補給以外の飲食は、禁止とします。
- 13 喫煙所については、3密(密閉、密集、密接)にならないよう使用してください。
- 14 感染防止のため、施設管理者が決めた措置を遵守し、管理者に従ってください。
- 15 今後、利用制限など施設利用に変更が生じた場合は、改めてホームページ等でお知らせいたしますのでご確認ください。
- 16 万が一、利用者に新型コロナウイルス感染を確認した場合は、あきる野市役所スポーツ推進課(558-1111)へ連絡してください。

◎利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

1 十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けてください。（介助者や誘導者の必要な場合を除く。）強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があります。（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当

2 位置取り

走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置を取ってください。

3 その他

- ① 汗を拭く時などのタオルは共用せず、個々で用意してください。
- ② スポーツドリンク等の飲料は、共用せず個々で用意してください。また、飲む前に手洗い・手指消毒を行い、飲みきれなかったものは持ち帰ってください。